

西東京市民会館の跡地活用に向けて ～既存施設の解体工事实施と跡地活用の事業者を募集～

1 市民会館跡地活用の概要

旧西東京市民会館は、平成31年3月31日をもって閉館しました。その跡地を有効に活用すべく、定期借地制度を用いた公民連携の事業者募集を令和2年度に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期しました。

その後、令和2年11月に、新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等を踏まえ、2回目のサウンディング調査を実施した結果、市が想定する事業スキームや施設整備条件等についての実現性が確認されたことから、令和3年度に既存施設の解体工事を実施するとともに、跡地活用の事業者を募集・選定します。

2 既存施設の解体工事

(1) 工期（予定）

令和3年第3回市議会定例会での議決後～令和4年7月

(2) 事業費総額（予算案）

約3億7,977万円（うち令和3年度予算 約1億1,393万円）

3 跡地活用事業の事業者募集

(1) 事業スキーム

市が市有地に定期借地権を設定し、民間事業者が施設を整備します。整備された施設の一部を市が民間事業者から賃借し、公共施設として運営します。

(2) 募集スケジュール（予定）

令和3年8月 募集要項公表

令和4年2月 事業者選定（公募型プロポーザル方式による）

(3) 事業費（予算案）

約5万円

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 文化振興課（TEL：042-420-2817）